

# 院外処方希望される皆様へ

## 【令和6年10月より】 医薬品の自己負担について 新たな制度が始まります

■ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合、調剤薬局にて特別の料金をお支払いいただきます。



### ジェネリック医薬品の使用促進に ご理解とご協力をお願いいたします

- 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。
- 特別の料金の詳細につきましては調剤薬局にご確認ください。